

平成 20 年度 指定管理者施設管理評価シート

部 保健福祉部 課 高齢福祉課

施設名 いけのはたデイホーム 指定管理者の名称 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

1. 指定管理者の概要

①業務内容	台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して昭和61年10月に設立した社会福祉法人である。
②類似施設の管理実績	たなかデイホーム
③経営状況	(19年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,401,341,470 円,歳出 2,355,808,519 円,収支差額 45,532,951 円 [公益事業特別会計]歳入 361,979,008 円,歳出 340,218,519 円,収支差額 21,760,489 円

2. 施設の概要

①所在地	台東区池之端2-1-22
②設置目的	要支援、要介護高齢者のデイサービスの場として、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種の介護サービスを提供する。
③利用者	要支援・要介護と認定された高齢者
④開館日・開館時間	月曜日から土曜日（年始1月1日～2日を除く）8時30分～17時15分
⑤規模	延べ床面積 4,310.65 m ² の内 194.74 m ² RC造地上4階の内1階の一部(忍岡小学校内)
⑥人員体制	10名（内訳）施設長（1）、生活相談員（4）、看護師（非2）、介護職員（常1、非2）

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	①通所介護（送迎・入浴・食事・日常生活上のケア・健康チェック・生活相談等）、②介護予防通所介護（送迎・入浴・食事・日常生活上のケア・健康チェック・生活相談等）（定員15名）
②自主事業	自主事業は行っていない

4. 施設の稼働状況等

19年度延べ利用人数

単位時間(一般)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通所介護 6～8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所介護 4～6	296	317	328	306	305	280	316	295	304	274	275	293	3,589
通所介護 3～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所介護 2～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防通所介護	37	44	45	47	58	62	63	58	60	58	62	64	658
計	333	361	373	353	363	342	379	353	364	332	337	357	4,247
利用率(%)	88.8	89.1	95.6	90.5	89.6	91.2	93.6	90.5	93.3	88.5	89.9	91.5	91.0

5. 予算決算の推移 (単位：円)

年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	負担金補助及び交付金	1,945,000	0	0	0	
	料金収入等	24,773,000	26,100,000	28,628,000	28,627,000	
	管理経費	26,718,000	26,100,000	28,628,000	28,627,000	
決 算	負担金補助及び交付金	4,406,012	3,803,118	6,623,137		
	料金収入等	27,419,981	33,217,181	34,683,444		
	管理経費	28,022,875	30,397,162	32,619,050		
	収 支	3,803,118	6,623,137	8,687,531		

6. 評価項目	3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.0]	(1)施設の目的達成 [2] (2)サービス水準 [2] (3)職員配置 [2] (4)職員研修 [2] (5)案内・接遇 [2]	(6)開館時間等の遵守 [2] (7)自主事業の成果 [-] (8)個人情報保護 [2] (9)緊急時対応マニュアル [2] (10)警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検 [2] (2)備品の管理 [2] (3)清掃・衛生管理 [2] (4)施設の修繕 [2]	(5)危険箇所等の確認 [2] (6)管理記録の作成・保存 [2] (7)業務委託の事前承認 [2] (8)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.4]	(1)利用者・第三者機関の評価 [2] (2)苦情・要望への対応と報告 [2] (3)利用者数の目標達成 [3]	(4)利用しやすい環境整備 [2] (5)関係団体・地域との関わり [3]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1)適正な予算執行 [2] (2)経費縮減のための取組み [2]	(3)収支計画の達成 [2] (4)利用料等の徴収・管理 [2]

7. 評価	A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	事業の運営は、全体的に適切に実施されている。今後は、引き続きサービス水準の向上に努めていくことが求められる。
②施設の維持管理	A	各種保守点検及び清掃・衛生管理について、全体的に適切に実施されている。
③利用者の満足度	A+	利用者の満足度調査では、概ね高い評価を得ている。また、利用率が高い水準で推移しており、経営努力がうかがえる。関係団体・地域との連携も積極的に図られている。
④歳入歳出	A	予算については適切に執行されている。収支が増となっている一方で、管理経費も増になっており、今後も引き続き経費の縮減に努めていくことが求められる。
⑤総合評価	A	事業の運営は、全体的に適切に実施されている。今後は引き続きサービス水準の向上に努めていくことが求められる。

8. 課題への対応等

利用者数の増加及び高水準での利用率の推移など、事業に対する経営努力がうかがえる。また、施設の管理運営についても全体的に適切に実施されている。

今後とも、一層の高水準のサービスを提供し、利用者から高い評価を得られる施設運営を目指すとともに、運営経費の面で更なる削減を図っていくなどの経営努力を継続していくことが求められる。